

## 第2回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 議事録

平成15年12月9日 14:00～16:00

**事務局** 第2回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、お集まり頂きましてまことにありがとうございます。なお本日は岡田委員が所用のため欠席されております。また委員の皆様の中には前回欠席されたが、今回から出席されたという方もおられますので、ご紹介をさせて頂きたいと思います。大変恐縮ですが、お名前をお呼び致しますので簡単な自己紹介を兼ねまして、ご挨拶をお願いしたいと思います。帰山委員、お願い致します。

**帰山委員** できるかぎり参加していきたいと思います。北海道労働局は厚生労働省の国の出先ということで、次世代法につきましては一般事業主の行動計画に関わる部分を担当させて頂きます。企業におきましても、企業もひとつの地域の一員でありますので、行動計画の中には地域に見合った対策も盛り込むことになっております。そういった意味で、是非地域事情をお勉強させて頂くという機会としても参加させて頂きたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

**事務局** はい、ありがとうございます。続きまして細川委員、宜しくお願い致します。

**細川委員** みなさん、こんにちは。先日の会議はどうしても所用がございまして、欠席させて頂きました。本当に申し訳なく思っております。これからみなさんと共にこの札幌の次世代の子どもたちのためにどうかかわっていったらいいのか。私も子ども会など色々なことをやっておりますが、子ども会についてはいい子を育てようということを大きな目標に掲げながら一生懸命やっています。みなさんと共に将来の次世代の支援対策ということはどうあるべきかということを、私自身も勉強したいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

**事務局** ありがとうございます。続きまして山口委員、宜しくお願い致します。

**山口委員** 札幌弁護士会の子どもの権利委員会というところで委員長をやっております山口と申します。普段は子どもの虐待の防止とか、あるいは非行少年の家庭裁判所での審判に弁護士として、付添人としてどう関わっていくかというようなことを委員会の活動としております。今回の次世代育成支援対策推進というものは普段やっていることとはちょっと違うので面食らっている面もあるのですが、勉強させて頂きたいと思っております。どうぞ宜しく

お願い致します。

**事務局** ありがとうございます。それでは金子座長宜しくお願い致します。

**金子座長** それでは第2回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。まずお手元の次第で資料のご確認をお願い致します。2ページ目の方に資料の1から資料の5という形で5種類あるということが明記されておりますので資料をご確認ください。よろしいでしょうか？それではまず『2. 札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の策定について』ということで、全体として事務局の方からご説明を頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

**事務局** 札幌市の児童家庭部長の福島でございます。本日はこの次世代育成支援対策推進行動計画策定の有り様についてご議論頂くに当たって、札幌市の現状と課題をどう把握していったらいいか、あるいはその札幌市の行動計画をまとめ上げる際の計画の基本方向、どういった点に力点を置いた計画としてまとめるべきか、そのあたりのご議論を頂きたいと存じます。今、座長の金子先生からお話がございましたように、資料1から資料5まで、ご議論頂く際のひとつのたたき台として私ども事務局の方からお送りさせて頂いております。資料にはある程度お目通し頂いているかと思っておりますので、はじめに、たたき台であるこの資料の中身についてご説明させて頂きたいと思っております。座って説明させていただきます。

まず資料1をご覧頂きたいと思っております。行動計画のイメージ案ということで、ここでは『現状と課題』として押さえるポイント、それから行動計画策定に当たって『基本的視点』なるものをどこに置いてご検討頂いたらいいかという部分の一つの案、それから『基本理念』、『基本目標』、『基本施策』という形で一つのイメージ案を資料1として取りまとめさせて頂きました。『現状と課題』では大きく5つにくくりまして、それぞれ一端の押さえをさせて頂きました。今、ここでさっと触れさせて頂きますけれども、『現状と課題』をこのような形で押さえるに至った一つの根拠としては後ほどお目通し頂きます資料2の方で、現状分析に関わるデータですとか、各種アンケート結果から見えてくる分析結果をまとめております。それらを踏まえて資料1の『現状と課題』でこのような記述をさせて頂いた次第でございます。これでいいかどうかというのは、これから色々ご議論頂きながら修正を加えていきたいものと考えております。ご議論の一端のたたき台ということでご理解頂きたいと思っております。札幌市の『現状と課題』として押さえるべきポイントとして、私ども事務局と致しましては一つに家庭、学校、地域社会の関係が希薄化し、モラルや社会規範が低下したことにより、非行、いじめ、ひきこもり、不登校や少年犯罪の凶悪化・低年齢化など、子どもをめぐる様々な問題が深刻化してきています。札幌の次代を担う子どもを守り、大人と同じ人間としてその利

益を最大限に尊重されるよう配慮することが求められています、という一端の押さえをさせて頂きました。2つ目のポイントと致しましては、子育て中の多くの女性が育児に対する4つの負担感（経済的負担、精神的負担、時間的拘束の負担、肉体的負担）により、不安やストレスを感じるが多くなっています。子育てと仕事の両立を指向する女性の多くが今後も働き続けるために「子育てに対する職場理解と支援」や「保育施設」を求めています。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会に向けて、子育て家庭を地域社会全体で支え合う市民意識の醸成と子育て支援システムが求められています、という押さえをさせて頂きました。3つ目は、少子化をはじめとする現代社会の様々な変化により、子どもたちが「ゆとり」のない環境に置かれるとともに、子どもが本来持つべき自主性や社会性が育まれにくくなっていることが指摘されています。4つ目と致しましては、子どもを健やかに生み育てるためには、保健・医療・福祉の連携による母性及び乳幼児等の健康の確保・増進を図ることが求められています。特にこれから親となる若い世代が心身ともに健全に成長するための環境づくりに向けた、思春期からの母性・父性の育成が求められています。5つ目でございますが、子どもを安心して生み育てるための子どもと子育て家庭に配慮した住環境の充実とともに、安全で快適に暮らせるまちづくりが求められています、というような大きくくりではございますが、次世代育成を考える上で押さえるべき『現状と課題』を一端のたたき台としてこのようにまとめさせて頂きました。このような押さえをしてはどうかということに至った根拠と致しましては、資料2の方を若干ご覧頂きたいと思っております。逐一は申し上げませんが、資料2と致しまして「札幌市の現状（案）」となっておりますが、ここで札幌の人口をどのように見たらいいか、あるいは札幌の世帯の状況をどのように把握したらいいか、それから出生数の推移ですとか、合計特殊出生率に関しての出生に関わる事柄、札幌の特徴的なことをどう見たらいいかと。あるいは札幌の市民の婚姻、あるいは離婚の状況。それから労働力として言える事柄、特に女性の労働力率などについても統計資料から押さえをしてみるところでございます。それから住宅の状況。あとアンケート調査から特徴的に言える事柄として何点か拾い出しをしてみるところでございます。子どもの健やかな成長に関わる事柄として、妊娠中絶率ですとか、未成年の喫煙率及び飲酒率等々でございます。それから少子化あるいは子育て意識で市民はどんな基本的な受け止め方をしているかという点についても、何点かアンケート調査から特徴的に伺える事柄を、現状把握のこの資料2の中で8ページにわたって把握をしたところでございます。まだまだ『現状と課題』を抽出するために押さえるべきポイントもあるかと思っておりますけれども、追加して押さえるべきデータ等については、引き続きの作業を続けていきたいと考えております。それから事前にお配りしなかった資料ですけれども、今お手元にお配りさせて頂いております表とグラフの一枚物、同じ資料2としておりますが、札幌市の就学前児童の状況ということで、児童数とか市内の保育所、あるいは幼稚園でお預かりしているお子さんの数、それらを除く在家庭その他に該当するお

子さんの数を棒グラフにしたものを追加でお配りしております。0歳児から就学前の5歳児までの合計で見ますと、いわゆる保育所でお預かりしているお子さんの割合は17%弱。それから幼稚園で幼児教育の対象となっているお子さんたちが3割。そして5割を超えるお子さんたちが在家庭で過ごされていると。もちろん0歳児、1歳児、2歳児の多くは在家庭。3歳から5歳に至りますと、おおかた幼稚園での幼児教育を受けているという現状をご覧頂けるかと存じます。続きまして、あらためまして資料1に戻って頂きたいと存じます。『現状と課題』についてこのような押さえ方でいいかどうか、あとでご議論頂きたいと思います。仮にこのような押さえをしたとして、今後、札幌市の行動計画策定に当たって持つべき『基本的視点』としてどういったものが必要かということで、一端の案と致しまして、3つの視点でいかがでしょうかということで、たたき台を構成させて頂きました。一つは子どもの視点、2つ目は次世代を育成する長期的な視点、3つ目に社会全体で支援する視点といったものを踏まえながら、行動計画の有り様についての考えを進めていってはどうかということで、提案させて頂きました。資料3の方は、今申し上げました『基本的視点』の3つの視点の主旨とするところに若干触れさせて頂いたものとしてお配り致しました。中身のご説明は省略させて頂きます。また資料1でございますが、本来ですと行動計画を考える上で『基本理念』をどこに置いたらいいか、どういったことを『基本理念』として据えたらいいかということを考えていかなければいけないかと存じますが、本日の資料1の中では空欄とさせて頂きました。本日の各委員さん方の色々なご議論を踏まえた上で、こういうことでどうかと私ども事務局のたたき台として、次回示させて頂きたいと思っております。いずれに致しましても本日の委員の皆様のご議論を踏まえた形で、草案をご呈示申し上げたいということで、空欄にさせて頂いております。この行動計画の方向性はどうかを併せてご議論頂くことになっております。そんな意味でこの資料1のところ、『基本目標』として5つに集約してはどうかということで、一端のご呈示をさせて頂きました。1つは子どもの権利を尊重する社会づくり、それから健やかに生み育てる環境づくり、子育て家庭を支援する地域づくり、次代を担う心豊かな人づくり、それから5つ目ですが、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを目指すための行動計画の策定ということで、この行動計画の方向性を、このようなくくりにするのも一つの案ということで、お示しを申し上げたところでございます。それぞれの『基本目標』の主旨とするところにつきましては、資料4、基本目標案としてお配りさせて頂きました。中身のご説明は省略させて頂きます。あと、資料1で『基本施策』として、基本目標ごとにいくつかの基本施策、個別施策をある程度くくったものとして位置付けさせて頂いております。この『基本施策』のもっと右側になろうかと思っておりますけれども、今は全く記載がございませんが、個別具体の次世代育成支援対策につながる個々の施策をこの下に位置付けていくというイメージで今後の作業を考えたいと思っております。この『基本施策』がこれでいいかどうかというご議論はまた次回以降の協議会で具体的にご検討頂きたいと思

いますが、『基本目標』をこの5つに抽出させて頂いた背景となる考え方として、参考までに『基本施策』を何本かここに並べさせて頂いたところがございます。それから資料が飛びますけれども、資料の5は今後色々なご議論を頂くに当たって参考にして頂くべき、市民からこれまで私どもに寄せられた色々なご意見となっております。これは各区ごとに設置されております区子育て支援検討会議の全体会議のメンバーにお願い申し上げたアンケートの中で寄せられたご意見ですとか、この区子育て支援検討会議の中の地域ごとにあるブロック会議のメンバーの皆様方と10回にわたって行った懇話会で寄せられた今後の次世代育成についてのご意見。それから8月に公募市民の方々、あるいは子どもの育成に関する諸団体の代表の方々など合計33名によります市民懇話会を2回にわたって開催させて頂きました。その中で寄せられた保育園・幼稚園関係のご意見、放課後児童対策に関するご意見、あるいは労働環境に関わるようなご意見等々をいくつかに分類致しまして、要点程度の記載ではございますが、このようなご意見がこれからも寄せて頂けるものと期待しておりますけれども、それをまとめたものとして資料5をお配りしたところです。それから同じ資料5で、もう一つ追加的に出させて頂いておりますのは、私どもが先般発送し、回収致しました、今回の次世代育成支援対策推進行動計画をまとめる前提として国の指針にもございます、市民のニーズ調査を行うべしということで、市民の1万五千世帯にアンケートをさせて頂きました。これはまさに今、集計、分析作業中でございますけれども、このアンケート調査の一部に自由記載欄として、ご意見を書き込んで頂く欄を設けたところがございます。その中で記載された意見を分類に分けると、例えば保育所整備の関係で何件のご意見があったとか、あるいは児童クラブの問題で何件のご意見があったといった統計数値的な把握だけはできておりますので、それを参考までにお手元に資料5の一部としてお配りさせて頂いたところがございます。今後の議論の参考にして頂ければ有り難いと存じます。以上、ご議論頂く際のたたき台として、資料を1から5という形で予めご提出させて頂いたところがございます。以上で説明を終わらせて頂きたいと思っております。

**金子座長** どうもありがとうございました。それでは皆様方からご意見を頂戴したいと思っております。たくさん資料がございますが、この資料1のB4の紙をご覧になって、まず、左半分の総論的なところについてご意見を頂戴して、その後で右側の少し細かいところまで踏み込んだ形だという風に、時間の節約を考えまして、そのように分けさせて頂きたいと思っております。どなたからでも結構なので、まず『現状と課題』、そして『基本的視点』、このあたりに関係したところでのご意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか？はい、岩田委員、お願いします。

**岩田委員** 確認の意味を込めてお聞きしたいのですが、このイメージの図の中で何度か家庭、

子育て家庭というところが出ており、資料2の2ページ目のところに世帯構成というのがあって、単独世帯が多い云々という説明もあるんですが、これは統計的なマジックのようなところもあって、18歳未満の子どもがいるだけの家庭で世帯構成を見ると少し変わってくるかと思います。何を言いたいかという、子育て家庭というときに、お父さんとお母さんがいて、子どもがいるという家庭だけではなくて、特に札幌の場合は離婚率も高いので、父子世帯もしくは母子世帯というのも当然のことながら視野に入れている子育て家庭と理解していいんですねということです。なぜかという、シングルマザーのお母さんや、数は少ないんですがシングルファザーのお父さんたちから言うと、最近母子の自立のプランが言われる一方で、こういう子どもの施策の時には父子家庭と母子世帯というのは蚊帳の外に置かれてしまうという声があったので、今回のプランの中ではそれは当然のことながら視野に入っていると理解してよろしいですかという確認をしたいのですが……。

**金子座長** 私はたぶんその通りだと思いますし、『基本的視点』の中で社会全体で支援するというのが入っていますので、当然支援される方も社会全体ですから、シングルでお育てになっている世帯に対しても等しく支援するということだろうと思いますが、念のために事務局の方からお願い致します。

**事務局** 札幌市役所の考え方としてもまさにその通りだと考えております。

**金子座長** どうもありがとうございました。岩田委員、よろしいでしょうか？はい、ありがとうございました。他にそういう細かいことも含めて、あるいは総論的なところもよろしいのですが、いかがでしょうか？はい、野田副座長、お願いします。

**野田副座長** 『基本的視点』の部分についてなんですけれど、先日頂きました、全国的といえますか、国の方で示された市町村行動計画及び都道府県行政計画の策定に関する基本的な事項等については、1の子どもの視点から8の地域特性の視点まで8点にわたっているわけですが、それらを色々勘案した結果、この3つの視点がよろしいだろうということで絞り込まれたと理解してよろしいわけですか？

**事務局** はい、さようございます。国から示されました行動計画の策定指針の中では今副座長がおっしゃったように8点でございました。あまり多くても、いったいどこに力点を置いて考え方を進めて、この札幌市の行動計画ができたんだろとなり、焦点が定まらないのもいかがかなということもございまして、かなり極端な絞り方をし過ぎたきらいもあるかもしれませんが、一応国から示された指針が8つの視点であったということを前提にしながら、

とりあえず3つへの絞り込みで案を作らせて頂いたということでございます。

**金子座長** 今のご質問については、例えば4つぐらいはほしいとか、そういう議論でもよろしいんですか？3つに限定しなくても。はい、わかりました。他にいかがでしょうか？山口先生は子どもの権利という観点からずっとお仕事をされているということなので、いかがでしょうか？

**山口委員** この現状認識、あるいは今後の課題あたりを総論的にいうところで、私としては特別付け加えて頂きたい点は今のところ思い当たりません。いずれにしろ子どもの視点ということは、どれが一番重要かという問題とは別に基本的な視点として子どもの視点ということとをすべての面にわたって重視して行って頂きたいなということでございます。

**金子座長** はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか？『現状と課題』の2番目のところで、両立ということがかなり大きな課題としても言われておりますし、『基本施策』のまん中あたりにも労働環境の整備ということが書いてありますが、帰山委員、そういう観点からいかがでしょうか？

**帰山委員** 『現状と課題』の2つ目のパラグラフの中で、子育てと仕事の両立を指向する女性が多いというのは現状なんですけど、「今後男女が共に働き続けるために」の方がいいかなと思います。子育てに対する職場の理解が女性に対する理解だけではないので、ちょっとこの辺の表現が市民ニーズの調査の労働環境のところに出ているご意見などを踏まえて、男女が共にというのが入るといいなと思いました。

**金子座長** 『現状と課題』の第2パラグラフのところですか？

**帰山委員** はい、今後のことですのでここに「男女が共に」というのが入ると、子育てに対する職場理解が、女性に対する職場理解だけではないような表現になる方がいいかなと思いました。

**金子座長** 男女が共にですか？

**帰山委員** 言葉や表現方法はあるかと思いますが。

**金子座長** 両立を指向する女性が多いのは事実なんですけれども、その時期には仕事をした

くないという女性も多いわけですね。子育て期間中はね。ですからそういうことまで配慮した方がよろしいと、私は思うんですけれども。つまりある時期は両立ではないという人も結構いらっしゃるんで、全員がそういう風に考えていないと思いますから、そのあたりをもう少し議論した方がよろしいだろうと思います。貝塚さん、いかがですか？

**貝塚委員** 今の件についてなんですが、最近新聞でも特に女性の、母の働き手を多く外に出そう、出そうという流れが多いような気がしています。それで保育所をたくさんつくったりとか。でも昔は家族が多く一緒に暮らしていて、おうちにおじいちゃん、おばあちゃんがいったり、兄弟がいたりという中で、お母さんが働きに出ている、家に帰れば誰かが見てくれるということで、預かる時間も短かったと思うんです。でも今は預かる時間がとても長くなっていて、誰が子育てをしているんだろうという気になってくるんです。お父さんもお母さんも働きに出ている、お家にいるのは寝る時間だけという状態が多くなっている中で、できれば働きに出ないでも、父の収入とか、シングルの方の方はちょっと別なんですけど、そういう状態で生活ができれば子育てに携わっていただける人が多くなって、その方がいいと思うんです。子どもをおいて働きに出て。子どもはやっぱり親を見て育つと思うんですけれども、その状態の中で、親を見本にして、その親のような家庭を作りたくなるかどうかというところで、やはり子どもを生む、生まないということが出てくると思うんです。今の子どもたちが子どもをほしくなるかどうかというのは、自分の両親を見て、そのような家庭を作りたいかどうかということが出てくると思うので、もう少し主婦が家にいても生活していけるような環境をつくってほしいなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございます。このあたりは議論が分かれるところでもありますので、どちらかということではなくて、もう少し色々な意見を出し合って頂ければと思います。子どもを育成する側からすると、細川さん、いかがでしょうか？

**細川委員** 第1回に出ておりませんので、このようなことを申し上げたらどうかなと思うのですが、子どもたちは一点の曇りもない姿で生まれてくるわけです。ところが何故いつの間にか点や曇りができてくるのかというあたりを誰が考え、そして誰が対策を考えていくのか。やはり大事なことは家庭ではないのかなと常に思っているわけなんです。それから子どもにゆとりのない環境が最近多いと書いてありますが、本来的には学校が5日制になって、ゆとりのある生活になるのが当然の姿だなと思っているんですが、子どもはさらにゆとりがなくなっている姿を見かけるわけです。その辺の問題点も今後の施策として大事なことはないだろうかと考えています。

**金子座長** はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？はい、長谷川さん。

**長谷川委員** さっきの子育て中の多くの女性がというところが、まず最初に女性がということから始まっているんですが、そうではなくて、子育て中の多くの家庭がということが最初にあって、その後、特に女性がという風にして頂いた方がいいと思います。そうしないところから、女性が育児、家事をするのが前提のようなイメージになってしまうと思うので。確かに女性の方がアンケートを見ましても負担感がありますけれども、男性だって負担をたくさん感じているという意見が出ていますので、そこのところを変えた方がいいと感じています。あと、仕事と子育てというのがいろいろな価値観の中で、「3歳児神話」等がありますけれども、家庭で育てるのが良いとか、仕事に出るのが良いとかいうことではなくて、自分が選びたい人生を選ぶことができるということが前提にないといけないと思います。母親が家にいて、父親が外に働きに行き、父親が子育てに関わる時間を奪われているという現状もあると思うのです。子育てに関わりたいというお父さんもたくさんいます。理想ですけど働き方全体を見直していくということも必要かなと思います。

**金子座長** 自分の人生ですから、もちろん自分で決めることができるんですけども、実際には色々な事情で決めかねるということがありますが、今お出しになった中で父親の働き方、男の働き方についての問題がどうしても出てくるということで、先ほど帰山委員もおっしゃったように企業の方にも行動計画づくりが義務付けられる、301人以上の従業員を持った企業団体ではそれが義務付けられるわけですが、労働環境、とりわけ労働時間の問題について、坂本委員、いかがでしょうか？

**坂本委員** 今の少子化対策をどうするか、あるいは子育てをどうするかという議論から入って、企業の立場としては経済状況から入っていかないと子育て、あるいは少子化というものの色々なジレンマみたいなものがありまして、なかなか一概には難しいという気持ちなのですが、私個人としてはやはり自分の生活というのはみなさんそれぞれが考えて生活しています。ですから企業の立場でいいますと、男女共同参画という言葉が最近よく耳にするのですが、その辺も一因があるような気がします。しかし企業としては人づくりということで、先ほどジレンマと申しあげましたけれども何がジレンマかという、いわゆる企業としての人づくりということになると、これは各業種によると思いますが、女性を重要視する会社もあるでしょうし、男性を重要視する会社もある。これについてはそれぞれの経済状況の中での判断になるのではないかなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございます。男女共同参画社会というものがどのように企業の

方に影響を及ぼしてきたかということになりましようか？法律も4年前にできて、基本的には共同参画をするということなんですけれども。

**坂本委員** 私の個人的な考えとしては今までと社会の状況が変わったということですね。今までですと、先ほど話されていましたが、家庭の子育ては女性が中心になって営んでいた。そういうことから女性の職業に対する参画が社会的な現象となって、その結果、少子化あるいは子育てに少し色々な影響が出過ぎてきたのではないのかなと。これは大まかに捉えた考えですけれども、そのようなことが言えるのではないのでしょうか。

**金子座長** はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？芝木委員は間もなくご退席ということなので、是非発言をお願い致します。

**芝木委員** 子どもの視点というところから言うと、もうちょっと具体的に教育の充実みたいなこともあると思うんです。ゆとりがあるとか、ないとかという話があるんですけど、今は何か悪い面ばかりここに書いてあるんですが、それが現状なのではないのかなと思います。友達といることがもっと楽しいというような社会をつくってあげなければ、学校に行って一人で何かをしてまた戻ってくるという状況が多い子どもを見受けるんです。ですから「子どもを守り」という中には含まれているとは思いますが。ただ大人と同じ人間としてというのではなく、子どもは子どもの人格を守って頂きたいなと思います。それから、私もこのようなことをやりながらずっと少子化のことを考えて、色々な規約などに触れてみたんですけど、例えば育児休暇は取れるとなっている。だけど取れる雰囲気になっているんだろうとか、3歳までは時短でいいということになっているけれども、それができる環境にあるんだろうとか、もう一度そういうルールがあるにもかかわらず、それが使われない社会をもう一回見直してみる必要があるんだろうなど。そうすることによって、ぎすぎすした中ではなくて、子どものことも考えた社会、企業というものが出来上がってくるのではないかなという気がしております。

**金子座長** はい、ありがとうございます。私、昨年30代と40代の方に全国で100人ほどグループインタビューの調査をしたことがあります。今のような話を自由にやり取りするのですが、多くの場合は専業主婦の方も働いておられる方も、お子さんがいらっしゃる方もいらっしゃらない方も、皆おっしゃるのは会社というのはぎりぎりの人員でやっていてこれ以上減らせないまで人員削減しているので、残った人間は長く働かないといけないということでした。つまり休みなどは取りにくいという意見がたくさんの方から出てきたことがありました。全国といっても福岡と東京と札幌ですが。ですから一つは経済的な側面でもう少

し活気が出てくると会社の雇用も増えて、そこから今おっしゃったような育児休暇も含めてゆとりが出てくるかもしれません。しかし経済的な条件がここまで悪いところでは、企業としてもぎりぎりではかやれないのでなかなか無理なんだということを経営者ではなくて、働いている人が言うという現状がありまして、なかなか考えさせられました。坂本委員、いかがですか？そういう現状というのは北海道でも多いでしょうか？

**坂本委員** そうですね。今、リストラという言葉が大きく社会を動かしている。それが失業率のようになっていますが、本来のリストラと今の通常使われているリストラは言葉の意味がちよっと違うような気がします。今使われている言葉というのは企業の経営が苦しくなって、人減らしをしてなんとか経費を削減しようとする。そのために勤務時間が延びたりと、それぞれの専門の知識を重用するという時代に入ってきていると思います。しかし反面、やはり少子化、子育てというのは、日本として考えれば経済状況がそういうところから早く脱皮していい環境をつくらないと、法律ができたからだけでは物事が進んでいかないような気も致します。何かとりとめないお話になりましたけれども。

**金子座長** はい、どうもありがとうございました。もう一つ、先ほどからゆたりの問題をお出しになっている方が何人かいらっしゃいますが、PTAの関係で言うとうどうでしょうか？

**福本委員** 子どもの視点といわれるのですけれど、そうなる僕なんか単純に考えて、生まれた子どもをすぐに託児所に預けるのが本当に幸せなのかと考えます。ただ経済的といわれますと、本当に今生活ができないから預けているのかと考えると贅沢になって、もっと我慢して、工夫するところも必要なのではないかなと思います。そうなる子どもを本当にほしくても経済上できない人にどういう形で支援をしていくかとか、はじめから子どもはいらないうという人には、この話の中からいくと、先ほどから言われてましたけれど、自分たちの子どもの育て方を見て、こんな親なら自分たちもほしいなという形で育つためにも。はっきり言いまして、PTAの目から見ますと、今子どもたちの目には全く光がないというか、生き生きしたものは全く感じられないです。僕たちの頃には「これは不思議なものだ」と色々なものに触って、目が輝いていたような感じがしますが、今の子どもたちに携わっていると全くそうではない。子どもたちの視点からいくと、どうやって子どもたちに光とか意欲を、夢をという形で与えていったらいいかと考えたときに、親がどういう形で子どもに接していくかということと考えたときに、次世代の子どもに対してということになりますと大変不安なものもあります。でも本当に子どもがほしい、育てたい人に対してどういう風に支援をしていったらいいかを考えた方がいいのではと考えています。

**金子座長** はい、ありがとうございます。目が輝くというのは比喩的な表現でしょうけれども、例えば子どもが減ってきたのに高校や大学の定員は変わらないということであれば競争は少なくなるので、その分だけ受験は楽になるわけですよね。しかし現実には週休2日制で、学校での教育の内容自体はかなり減らされているにもかかわらず、今おっしゃるような輝きはない、夢もあまりなさそうだというズレみたいなのが身近でも感じ取れるようになってきた気がします。それは小学校も中学校も同じなんではないでしょうか？

**福本委員** 子どもたち自体は、今居場所がないと言いますか、はっきり言いますと伸び伸びと遊ぶ場所がなく、塾と家庭と、極端に言うとお母さん方の教育の仕方にも社会的な流れがありまして、どうしても学歴社会がまだずっと続いているし、今は自由に選択できるような、本当に色々な子どもがいてもいいと思うんです。しかしみんな同じ型にはまったような子どもを育てるような組織になっているんじゃないかなと思うんですよね。その辺のところが一番の根本かなとも思っています。

**金子座長** はい、ありがとうございました。もう少し総論的なところでご意見を頂戴したいと思います。はい、じゃあ、長谷川さん。

**長谷川委員** 皆さんどういう風を感じられているか、お聞きしたいことがあります。実際問題として、札幌市の就学前の児童の状況というのを見ますと、結局札幌の子どもたちというのは幼稚園に行くまでは在家庭児というか保育園に行っていない子どもたちが80%を占めていますよね。そして幼稚園に入る。そういう風にして育てている子どもたちがいて、その子どもたちが小学校、中学校になって輝きのない目をしているということは一体どういうことなのかなと思います。この現状と課題の中に家庭の中だけで子育てをしている人の閉塞感みたいなものが、あまり書かれていないような気がします。私はすべて保育園に行けばいいということではなくて、ゆとりのない環境ということと共に人と接する機会が小さなうちから非常に少ない。子どもは自分では移動できないわけですから、親が閉塞感の中にいると子どもも当然そのような中で暮らしている訳です。そこのところがもう少し入った方が良くと思います。札幌市は現実には多くの3歳未満の子が家庭で育てているわけですよね。私自身はそこがもう少し豊かになっていかないと、小学校、中学校、高校といくときにいろいろと問題が生まれていくのではないかなと思うのですが、皆さんは、子どもが豊かに育っていくという環境をどんな風を感じていらっしゃるか、考えていらっしゃるか、お聞きしたいなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございました。豊かに育つというのは、一つは0歳児保育をも

っとしっかりやるということですか？そういうイメージではない？

**長谷川委員** 閉塞されて人との関わりが少ない中で育っていることも関係があるのではないかとことです。それはすべて保育園に行った方がいいとか、親も働いた方がいいとか、私は一つもそういうことだとは思っていません。現実として札幌の子どもたちは幼稚園に入る前は在家庭で育っていることが80%いて、その子どもたちが幼稚園になって、小学校、中学校になったときに、今おっしゃったような子どもたちになっているとしたら、それは何なのかなというか、もっと小さい時期の育ち方が色々あるのかなと感じるので、急にそうなるとは思えないんですよ。輝きのない小学生は急にはできないと思うので、そこら辺のことをもう少しここで話した方がいいと思います。

**金子座長** はい、貝塚さん。

**貝塚委員** 今、昔のように近所で子ども同士遊ぶ、子どもだけが外に出て遊ぶということがすごく怖い世の中になっていますよね。子ども一人でトイレに行っただけで性犯罪に巻き込まれてしまったりとか、何か暴力を受けたりですとか、そういうことがあるので、母親なり父親なり保護者が付いて歩かないといけなくなっています。そういう世の中になってくると毎日公園に連れて行ってあげたいなと思ってもできなかつたりします。あと天候のことがあったり、雨だとか北海道だと雪だとかいろいろあってなかなかできないんですね。それで同じくらいの子どもの持っているお母さん方でも集まる場所があれば出てくる人は結構多いんです。でもそういうところに出てくる人というのは限られていて、だいたいどこでも顔を合わせるのと同じ人なんですね。だからそれ以外の方、例えば自分の友だちと会いたい人だとか、親の友だちと遊びたいだとか、子どもとあまり接していないという人も確かに多いとは思うんです。本当にもっと気軽に集える場所が必要だったり、安心して遊べる場所が、今小学校とかが全部柵でくくられているのは何でだろうと思っていたんですけど、昔、私は田舎で育ったので校庭というのは開放されていたんですね。本当に誰でも入れたんですけども、今はやはり危険なことも多いらしく全部囲われてしまって、確かに安心できるのは囲われた場所だけで、親の方もどうして幼稚園に入れたいのかというと、幼稚園の中は安心だというのがあるんですね。保育園にしる幼稚園にしるその中は安心だろうという気があって、遊ぶところも少ないので、幼稚園に行ってお友だちと遊んでほしいとか、安心な場所で遊んでほしいという気持ちがあって。周りの人も入れているのでというのも半分あるんですが、そういう形でどんどん入れていくことになるので、もっと安心して集える場所というのを設けてほしいなと思います。あと、先ほどちょっとあったのですが、私がいていた産婦人科の中に託児施設があるんです。そこは産婦人科にかかる患者さんの子どもを見てくれると共に

従業員の子どももそこで見ているんですね。先日そこにちょっと用事があったところ、従業員のお子さんがいらして、お母様が働いているのを見て「お母さん、かっこいい。働いている姿がかっこいい」と、お母さんに対して言ったのではなくて、その周りにいる先生に言っていたんですよ。そういった感じで親が働いているところを見せられるのであれば、働いていることも子育てには差し障りはないんだろうなと思うんです。やはりお父さん、お母さんが働いている姿をもっと子どもに見せられるような世の中になってほしいなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございます。『基本施策』の一番下には子どもの安全・安心の確保というのが項目としては上がっておりますけれども、もう少しそれを『現状と課題』ないし『基本的視点』のようなところにも持ってきた方がいいという、そういう主旨になりますか？そういう言葉だけでも。はい、ありがとうございます。ゆとりがなくて、育てる上でもなかなか安全・安心が保障されないの、一方では親子共々引きこもりがあるということでございますが、いかがでしょうか。田中委員、いかがですか？

**田中委員** 今まで色々な方のご意見を聞いておりましたけれども、ゆとりがないのは子どもだけではなく、大人の生活にとってもゆとりがない。それが現状ではないかなと思います。話の中に、企業でも最小限度の人でやっているの、十分休暇が取れない、これも現状ですからこれを打開するためにはここだけの問題ではないんですけれど。ゆとりのない子どもも大人もゆとりのない中で、どうして子どもを豊かに育てていくかということで、今やっているわけですが、私たちもそうですけれど、特に子どもは成長過程において、今年というのは1回しかないわけですよ。大人にとっては失敗したからもう1回繰り返してみようか、改良していこうかと。子育てについても長男長女、次男、三男についてもそういう反省はできるのですが、その子どもにとっては1回しかないわけですから、改善の努力をするということ、やはり子どもにとってゆとりがないということは、学校の教育についても何か余暇の善用といいますか、その問題もあるでしょうし、それから今色々なことで出ました親、子どもの就学前の集まる場所、これもない。ジプシーのように次はどこにあるだろうかと児童の集まる場所を巡り歩いているというような話を聞くと、やはり広くそういう集まる場所があっという間。であれば一つとして、よく言われております学校の空き教室を利用するとか。実際に市内でも週に何回か借りて子どもと親が集まっているというところがありますが、見回すと空いている教室のある学校があると思うんです。色々な問題はあるけれども、それらを開放して雨が降っても子どもたちが跳ね回るような状況がつくられていけばいいなと感じております。以上です。

**金子座長** はい、ありがとうございます。林委員はいかがですか？

**林委員** 私も田中委員が今おっしゃった通り、子どものゆとりより大人のゆとりがないと思います。というのは私どももたまたま児童会館の近くに住んでいるんですけれども、行っている子どもたちを見ると、児童会館を利用する人がちょっと少ないような気がする。うちらの子どもたちもたまに行っていますが、もう少し大人の方にゆとりがあれば、忙しくて連れて行かないのかはわかりませんが、これをもう少し利用するようにするためには大人のゆとりがなければ、子どもにいくらゆとりがあっても、連れて行かないことにはどうにもならないので。児童会館は今ほとんど各地域にありますからね。その利用を見ていると非常に少ないような気がします。あとこのイメージ図みたいなのを、私もこれ、資料を送って頂いて、だいたいずっと一通り暇なときに3回、4回読んだりしているんですが、基本的には『基本視点』だとか、これ、あまり多くても仕方ないなど、3つぐらいでいいのではないかという気もするし。この『現状と課題』についてはこれもいいと思うんですが、活字で書くという事は非常に難しいものですからね。何回もよく読みましたが、ここをどう直すかというのはちょっと勉強不足で、こんなところでいいのではないかなという気がします。以上です。

**金子座長** はい、ありがとうございます。文言の表現についてはまたいろいろやり取りして変えていくこともあろうかと思えます。三浦委員、いかがでしょうか？

**三浦委員** 以前、児童福祉法要保護とか共働きの家庭のみ対象としていたのが、これからはすべての子育てをしている家庭を支援するという事を謳っていますよね。それは専業主婦にとっても自分たちに光を当ててくれたと、大変評価していることだと思います。そして男女で子育てをしよう、そういう世の中にしましようというのも実現できるように早くしてほしいと思います。しかし実際には、お父さんに早く帰ってもらいたいんだけど時間外手当が少なくなったり、またお父さんもいつもいつもそんなに早く帰ってきたらストラや生活の不安があるというんです。だからいつもそういう状況にいと、家庭生活もうまくいかない。いくら法律で謳っていても、先ほど皆様がおっしゃいましたように経済がよくなると、これはなかなか難しい問題なんだなと実感しております。

**金子座長** はい。それは例えば『現状と課題』の中でいうと、もう一つぐらい項目を立てて、大人がゆとりを持つためにも社会全体が経済的な活力を持った方がいいという話になりますか？ どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

**山口委員** ちょっと勉強不足で。ただ今日、実質的な議論の第1回ということなので、みなさんに伺っておきたいなということなんです。この少子化というのは別に札幌だけの問題

でもない、日本だけの問題でもない、言ってみれば先進国共通の問題だと私は思っていたんですが、そういう認識でいいのかどうかということと、今回のこの審議会が札幌市としての行動計画を立てるということになると、現状把握も含めて札幌市が世界とまでは言わないにしろ、日本の中で特別何か他の地域と違っているところがあるのかどうかということを少し議論した方が対策にも独自性というか、有効性が出るのではないんだろかなということもちょっと思っております。先ほど事務局の方から出された札幌市の現状ということで、色々な項目にわたって、全国平均と札幌平均のような形である程度は出ていると思うんですが、もう少しなんというか、札幌市独自の行動計画を立てる前提として、札幌の特徴的な現状認識というのがもしあるのであれば、そこら辺を少ししっかり押さえた方が出発点としてはいいのかなと思っております。以上です。

**金子座長** はい、大変貴重なアドバイスをありがとうございました。あとで事務局の方からもお答え頂きたいと思いますが、私が理解している範囲で申し上げますと、まずアメリカを除いた先進国では少子化は共通であるということです。何故アメリカがそうではないかというと、白人は少子化なんですけれども、アフリカアメリカンという昔風に言うと黒人の方々とスペイン語を話す方々は圧倒的に増子化なので、アメリカだけは差し引きすると少子化になっていないという、先進国で非常に類い希なる出生力を保っている国であるということが人口論では共通の理解なんです。札幌の場合はいくつかの特徴がありますが、まず政令指定都市では一番子どもが生まれにくくなっている、合計特殊出生率は最低であるということです。東京都は政令指定都市ではありませんので、東京都に次いで第2位であるということ、下から2位です。ですから札幌市でこのような計画を前倒しでやる意味は非常にあって、つまり全国のお手本になるということです。それから少子化の原因はもうだいたい2つであるということがわかっておりまして、一つは未婚率が高くなってきたことによって、日本の場合は結婚してしか子どもを産まないの、つまり産むという方々が減ってきたということと、既婚者も子どもを産み控える、色々な事情で出生力が落ちてきた。この2つが大きな理由なんです。特に札幌の場合はその両方とも目立つわけですが、国がこの10年間エンゼルプラン新旧をやって、それから子育ての色々な支援をやってきた基本は、少子化対策といったのは既婚者の出生力の低下を食い止めるというところに絞られていて、未婚率の上昇についてはほとんど手つかずなんです。これはそれこそ山口先生の専門である、例えば結婚の自由とか、出生の自由とか人権問題に直結しますので、国の方はこれについて一切手を打たなかったとか、打てなかったというのが実情ですね。したがって原因が2つありますけれども、やってきたことは一つしかない。ここが一番大きなズレとして、いくら幼稚園、保育園をつくっても少子化が止まらないという現状があるということだと思います。私はそういうような学問的な分析をしているわけですが、だからといって手をこまねいて放っておくわけ

にはいかないのは、先ほど山口先生がおっしゃったように、先進国で少子化であるからそれは仕方がないというわけにはいかないことがいくつかあります。例えばこのまま先進国の少子化が進むとODAが出せなくなる。今でも日本の場合も含めて減額を余儀なくされるわけですね。そうすると困るのは出す方ではなくてもらう方なので、先進国の国際貢献というのが非常に難しくなります。したがってこのまま手をこまねくわけにはいかないということは、そういう国際的な問題からしても何とかしなければならぬという話になるわけです。あとは札幌市の特徴として具体的にわかれば、それに対応する形での対策を打てばいいということになるわけですが、これがなかなか国の法律との絡みでそう簡単ではないというジレンマがこの10年間ぐらいずっと続いているわけですね。そういうことをわかった上でも、しかしながらやはりこの次世代育成支援対策推進法ができたので、何とか前向きなものをつくりたいというのが事務局の方のお立場だろうと思います。札幌市の特徴として、例えば他の政令指定都市に比べて、こういうところは少し札幌市的であるということがございましたらいくつかお出し頂くと有り難いんですけど。この資料にもいくつかありますけれども。

**事務局** 今、金子先生から全体的なこととして札幌の特徴を端的にご紹介頂きました。これは資料2の方にも一部それを裏付けるデータも出させて頂いておりますが、あと他にこういった点ということで今持ち合わせているものはございません。申し訳ございません。

**金子座長** だいたいこの資料2の方で札幌市的なところはわかると思います。大変貴重なご意見、ありがとうございます。引き続きまして、各論といいますか、『基本目標』と『基本施策』の右の方について、どこからでもよろしいですし、例えばもう少し目標を増やした方がいいとか、減らした方がいいとか。それからちょうどまん中にあります『基本理念』についてはまだつくられておりませんので、理念のところには是非これを盛り込んで頂きたいというご意見でもかまいませんので、お出し頂きたいと思います。いかがでしょうか？それでは岩田委員、よろしいでしょうか？

**岩田委員** 『基本理念』になるのかがわからないのですが、今、みなさんの議論を聞いていて、少子化というのを考えたときに子どもの視点と次世代の育成の部分で少し分けた方がいいのかなと。子どもの視点で考えるとしたら、さきほど委員のみなさんから出てきた、ややもするとお母さんが家でパンもケーキも焼くような家の子どもだけを視野に入れるのではなく、どこで生まれた子どもであろうが、毎日スーパーのものをパッと買ってきて、1日3度の食事もないというところで育つ子どもであっても、子どもとして同じ権利を持って、健やかに育っていく権利がある、そこのための十分なケアを社会的に援助していくんだということが大事だと思います。どういう家庭に生まれた子どもであっても支援していくんだと

という視点で見なければ、こっちの家庭は何となく援助するに値して、こっちの方はちょっとお母さんが、お父さんがシャンとしてないからみたいなことではおかしいだろうなど。ただ次世代のところでいうと、次の世代を担っていくときにはどういう成人を目指していったほしいなっていう部分もあっていいかと思うんですが。今子育て支援というところで、生まれてくる子どもたちを支援していくというときには、まずその『基本理念』のところではどういう状況で生まれた子どもであっても私たちは支援していくんだという風に、こういう条件だからという風に見ていかない方がいいんだらうなど。特に今、子どもの虐待の防止のお手伝いをしている中で言うと、虐待する親が悪いとか、どっちが悪くてどっちがいいみたいな構図で見えていくのではなくて、保育園とか幼稚園も今お子さんのケアだけではなくて、親育てもしていくという中で、親御さんの方も一緒に育てていくんだ、社会で育てていくんだという視点で見えないと不十分なのかなと思っております。

**金子座長** よくわかりました。一つ、議論の仕方として分けた方がいいだろうという気がしますね。つまり条件抜きに子どもをみんなが育てるのだと、一言で言うとそういうことになりましょうか？

**岩田委員** もしかすると金子先生が言ってくださったように、社会保障全体の支え手というところに担っていくのであればそういう考えになるのだらうなと思いますね。

**金子座長** はい、どうもありがとうございました。いかがでしょうか？細かいところでも今度はよろしいと思いますので。はい、では貝塚委員、お願い致します。

**貝塚委員** 先ほど札幌市が政令指定都市の中で…という話で、前回の時にもちょっとしたんですが、政令指定都市の中で言えば札幌市って給料が低いんですね。最低賃金が低めなんです。そういった点から、働いてお給料とか手当の部分がカットされている部分が札幌市の民間企業はちょっと多いなというのがあって、そういったところから子供を産み控える家も多くなっていると思うんです。以前ちょっと求人誌の方もやっていましたので、今昔より実年齢と精神年齢の差がすごく出てきてます。例えば昔の方は二十歳になったらもう充分大人だったと思うのですが、今の二十歳はまだまだという方がちょっと多いと思うんです。そういった点から、今、高校を卒業して就職先が少なくなっていますよね。そんな中で今お金がなくって私学も退学者がすごく増えているということと、高卒でも仕事がないということが新聞に載っていました。企業の方も大学卒をすごく採るようになったんですね。10年前であれば高卒を採っていた企業も今大卒しか採らないんですね。それは高校卒より大卒の方が4歳上なだけちょっと大人だらうということらしいんですが、以前は中途社員を採っていた

ところも中途社員で他にちょっと染まってしまった人よりは、真っ白な人材で大卒の方が教えやすいということで、大卒を採る形が増えているそうです。あと正社員になるのも、最初はアルバイトであったり、契約社員であったりして、有能であれば正社員にしてあげようという形が多くて、正社員雇用というのが本当に減っていて、そういった世の中で例えばアルバイトの人に自分の娘を嫁がせるかといったら、ちょっと不安だと思うんですよ。そうなってくるとどんどん婚姻率が下がって来ると思うんですね。収入を得て、例えば子どもが持てるぐらいになったときにはかなり年齢がいつてしまっているとか、そういったことが多くなるので、本当に企業の方に頑張って頂かないと婚姻の年齢も下がらなければ、婚姻率も上がってこないような気がするので、社会全体の中にちょっと入らないかもしれないですけど、もっとその辺のところを頑張って頂きたいなと思うのと、児童手当ですとか、そういったものも収入制限無しで全世帯が申請して、高校、大学を卒業するまでもらえるような、そういうものを増やして頂きたいなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございます。例えば札幌市での最低賃金が他のところよりも低いというのは、たぶん北海道自体も他のところに比べて低いということがあるので、連動しているところがあると思いますね。

それは如何ともし難いところがあると思いますが、坂本委員、経済界もっと頑張れというようなお話なんですけれど、いかがでしょうか？

**坂本委員** イヤ、応援団がたくさんいらっしゃるように思います。企業の方としてもなかなか厳しいという状況もありますけれども、しかし将来のことを考えると少子化、子育てというのは、この対策法ができたのは301以上の企業に必ずこういう指針をつくるという。北海道、札幌もそうですけれどもなかなか大企業で行動指針をつくるという企業は少ないんですね。それで私も商工会議所に所属していて、商工会議所が今2万4千ぐらいの会員数があるんですね。今、こういう景気なものですから、その会員数もだんだん減ってきているんです。増えては減り、増えるよりも減るという方が多いんです。何とか2万5千ぐらいをキープしたいと思っているんですが、なかなかそれもままならない。ということは会議所の会費を払うのも大変だという企業が増えているんだというのが実感です。それで北海道の給料が他から比べて安いというのはその通りだと思うんですけども。今の経済状況も全国と北海道を比べた場合に、不景気になると一番不景気になる速度が速いのが北海道なんですね。少し上向きかなといって、全国的にそういうことになっても数年かかるというのが北海道なんですね。ですから今ちょうどその狭間にあって、一番北海道が苦しい思いを長くしているということで。今朝の新聞でしたでしょうか、一家庭の貯金が北海道では一千万円を切ったというのが出ておまして、全国的には千四百万円貯金をしているけれども、北海道は九百

万円台になったと。そういう新聞一つ見てもやっぱり北海道の経済状況が大変だなと思ってます。これはそれぞれの企業で違うとは思いますが、おしなべてそういう現状だと。しかし我々企業あるいはそういう経済団体の立場としては少子化あるいは子育てということについて、ここに出ていますけれども次世代を育成する長期的な視点ですね。あたかもこれを目指してやっついていかないと少子化も一長一短に、色々な法律ができたから今すぐ好転するかということにはならないと思います。しかし北海道の経済も新しい産業を模索しているという状況もありますし、決して北海道がこのまま停滞しているということではないと思います。そんなに時間がかからないで経済も明るくなってくると思います。そうすると給料も上がっていくと思いますので、なんといいですか、とりとめのないお話になりましたけれども、経済界上げてこの対策には真剣に取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しく願い致します。

**金子座長** ありがとうございます。そういう中で帰山さんのところは非常にづらいお立場で、企業の条件があまりよくないところにも、働く条件としてここまでやってほしいとおっしゃらなければいけないというお仕事なので、そのあたりのつらさがあるんだろうと思いますけれども、帰山さん、いかがでしょうか？

**帰山委員** そうですね。坂本委員がおっしゃった通り長期的な視点に立って、企業には取り組んで頂かなければいけないんですけど、この対策法は10年の時限立法ですので、企業は当面5年とか3年とかいう風なスパンで考えて頂く。一企業一計画ですから、北海道内に本社があって、全部を法人単位で出すと301人以上というところが義務付けられているということだと思います。頑張っってやって頂かなくてはいけませんけど、全体的に長期的に見て以前のような高度経済成長期、あるいはバブルの経済に戻ることはないという風に考えなくてはいけません。だから明るさが急に見えたりはしないだろうと思います。そういう経済的なものが先なのか。少子化は市場経済を縮小していく方向になってしまう効果をもたらしますので、経営的に見て少子化対策がマイナスであるとは思わないわけですし、そういう対立した概念ではないと思います。現状で仕事も富も分け合っていくというところに考え方を変えていかないと、お父さんだけ働いてたくさんの給料をもらえば解決するという問題では決してないわけです。歴史は後ろに回ることはありませんので、仕事も子育ても家庭の維持も分け合っていくという考え方が必要なのではないかなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございます。少子化対策は企業の経済の活性化につながるというのはその通りだと思います。私たちの業界で言うと塾や受験産業などは軒並み業績を落

としていまして、当然リストラが発生していて失業率を上げる原因の一つになっているということでございますから、著しい少子化が続くとみんな困る。それでみんなでこの問題について取り組むということが総論としては当然だろうと思います。いかがでしょうか？各論のところ、目標の話で、まあ理念のところでも、それからもう少し細かい基本施策でもよろしいんですが、野田副座長、いかがですか？

**野田副座長** 右側に入る前に、先ほど福本委員の方から子どもの目に光がないというようなことを強烈におっしゃいましたが、私、保育園の立場でございますので、保育園、幼稚園のうちには光はあると思っております。今日残念ながら小学校の校長先生の岡田委員がいらしていないんですが、小学校の立場で言いたいことがあると思うのですが、はじめから子どもに光がないということは決してないと確信しております。それがだんだんなくなっていくとすれば、やはりゆとりのなさというようなことが大きな原因かもしれませんが、それは我々育てる側がかなり考えていかなければならない視点だろうと思います。それから長谷川委員の方から、3歳以下は2割しか保育園に行っていない、8割は家庭にいます、だからその家庭にいる子どもたちが云々、それから貝塚委員からも同じようなことがありましたが、その辺から考えていくと、いわゆる専業主婦といわれる方が育てている孤立感とか閉塞感ということを取り除いてやるということが、まさにこの次世代育成のキーポイントだと思うんですよ。ですから場がないとか、どこへ行っていいかわからない、一人で閉じこもっている、子どもを外に出せない。だからそれを出せるようなことをつくってやるのが、まさにこの場だと思いますから、それが基本的施策になるといくつか見えてきますし、基本的目標でも子育て家庭を支援する地域づくりだとか、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりだとか、こういったところに入ってくるんだと思います。その辺が具体策を立てていくときに、そういった声をどれだけ具体的な計画づくりのところに反映させて頂けるかというようなところが、私たちのこれから望むところなんです。それから保育園の立場からいけば、やはり0, 1, 2歳のお子さんたちの家庭に比べてあげられる場は保育園しかないと思っております。ですから相談にこられたことには当然答えるんですが、ただそれだけではなくて何とか保育園の資源ということを全体に提供するというか、そういう場がこういった中で構築されていく、そこに我々も関わっていくということが我々に課せられた使命だと思っておりますので、この具体的な面に関しては、色々な意見が出てきたときには、我々にしてもこういう風にしたい、ああいう風にしたいという裏付けがかかるものですから、その辺で新しい施策というものがどれだけ盛り込めるのかということがあるんですけれども、貝塚委員、長谷川委員がおっしゃったようなことは当然やらなければならないと思います。ここの一番大きな、一番とはいませんが、3つの大きな視点が出されたとすれば、その3つのうちの一つの重要な視点だと思いますので、そういったようなことに関しては、これからも大いに発言をさせて

頂きたいと思いますし、責任のあるような立場で何とか関わっていききたいなと思っているところでは。

**金子座長** はい、ありがとうございました。山口委員、子どもの権利を尊重する社会づくりというのは、もう少し具体的にはどういうことを考えたらよろしいでしょうか。

**山口委員** どうでしょうかね、ちょっと私はそのあたり、よくわかりませんが。子どもの権利条約ということが出てきてはおりますけれども、まだまだ市民といいますか、国民といいますか、親には浸透していない状況にあると思うんですね。親とか学校の先生にもまだ浸透していないかなと、私は思っているんです。昔からの日本的な体質の中で、こういう権利条約というのができたからといって一朝一夕に意識が変わるものでもありませんけれども、やはりこういうものの考え方というのを色々な機会を通じてPRして行って、冷やかしてではなくて、条約の神髄というものを各界、各層の方々につかんで頂くことが重要なことなのかなと思っております。具体的にどういう方法がありますですかね。それこそ小学校で社会科だとか、中学校でこういう条約のことがどれぐらい教えられ、討論されているのかちょっとつまびらかではないんですけども、やはりそういう学校教育の地道な積み重ねあたりから進められなければいけないのかなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございました。この基本的な条約の中身はあまり知らないというのももちろんありますので、なかなかそういうことを社会的に共有するというのが難しいということもあると思います。先ほど総論のところの一つどなたかおっしゃったように、大人と同じ人間としてではなく、子どもは子どもなんだというようなことと、権利の問題は分けた方がよろしいのでしょうか。人間としては同じだけれども、大人は大人、子どもは子どもと少しの違いがあるんだという風に考えておいて、そこを一つのこととして次世代育成という話に持っていった方がよろしいでしょうか。私もどっちかなという判断がちょっと付かないわけですけども、ご専門の立場からいかがですか。

**山口委員** どうでしょうかね。ちょっとはぐらかして恐縮ですけども、現状と課題のところ、大人と同じ人間としてその利益を最大限に尊重される、この利益というのがちょっと引っかかっているんです。この国の指針の方にも利益と出ていたので、もっと個性だとか、直接権利でもいいし、ちょっと利益というのが何かなという気がします。

**金子座長** 権利でもよろしいわけですね。

**山口委員** ですよ。

**金子座長** 権利だと全部含みますものね。

**山口委員** そうですね。いずれにしろ、子どもというのは我々弁護士が関わる一番大きなところは非行化した少年。それも特に家庭裁判所で審判を受ける、あるいは我々の委員会では毎年少年院だとかに視察に行っ、どういう処遇が行われているかなどということもやっております。子どもというのはやはり本当に弱いもので、大人と同じではないのではないかと思えますけれどもね。

**金子座長** もっと守ってあげなければいけない。

**山口委員** と思いますね。

**金子座長** 細川委員、いかがですか。

**細川委員** 僕は子どもはみんなすばらしい子どもたちばかりだと思っているんですよ。もしそこにいい子どもでない子どもがいるとするならば、それは大人が悪いという風に理解すべきだと思うんです。ここの3つ目に社会全体で支援する視点とありますけれども、例えば昔から学社連携、学社連携と何十年か前から言っていますよね。でもそれが果たして本当に学社連携ができてきているのかというと、何十年かかってもできていないんです。ですからそうしたことを考えるときに、お父さんもお母さんも色々なお勤めがあつて大変でしょうし、色々な経済的な問題もさることながら、色々な問題があるわけですけど、やはり私はお父さんもお母さんも地域の人たちと仲良しになってほしい。学校のPTAの人たちとも仲良しになってほしい。そして社会全体がお父さんやお母さんの責任だけでなく、社会全体で、みんなで子どもたちをいい子に育てていくという、そういったさざ波でなくて、みんなが一つのうねりを起こしていくということが大きな問題だと思っております。

**金子座長** はい、ありがとうございます。その通りだと思います。社会全体とは何かという議論を今日だけではなくて、やった方がいいと思います。私は社会全体というのは、子育てが終わった高齢者の方も当然入ってくるということと、それから先ほど言った少子化の原因の一つである未婚の人たちも入らなければいけないという二つの意見を持ってまして、それを入れないと社会全体にはならないのだということを書いたり、言ったりしているんで、これについては基本的な視点にもありますので、どこまで社会全体を位置付けるかというこ

とをなお議論していきたいと思います。他にいかがでしょうか。例えば基本施策の3番目にある小児医療の充実というのが現状では裏切られつつあるということが、かなりはっきりしているわけですね。例えば大学の医学部における学生の専門を選択する場合に産婦人科と小児科は非常に人気がないわけです。ですから当然これからは小児科の専門医が少なくなってくる。時々新聞などにも出ますが、夜間の救急体制が十分ではない地域が出てきているというようなことが一方ではあります。ですから少子化によって、むしろ目標に健やかに産み育てる環境づくりが必要であるとしても、ここに上がっている中の小児医療はむしろ放っておくとますます充実の反対になるという現実が伺われるので、色々工夫が必要なんだろうと思います。医学部の先生方のお話を聞くと、「あなたは産婦人科に行きなさい」「あなたは小児科に行きなさい」というわけにはいかない。つまり自然の選択に任せるので、少子高齢化の中では今申し上げた二つの専門を選ぶ学生が非常に少なくなってきた、例えば成人病、生活習慣病の研究をするとか、骨折が高齢者に多いので整形外科を選ぶという選択をする学生は多いけれども、医学部自体が少子化対策という意味では難しくなりつつあるという現実が一方であります。ですからこういうことも個人の自由、専門の自由も含めながら、しかしながら何かしないとこういう風に基本施策の3番目に書いても、具体的なレベルでいうと、小児科の先生は減ってくるという現実が待ち構えているので、非常にづらい目になるという気が致します。今ちょっと気づいたことを申し上げました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**貝塚委員** 今の小児科のことについてなんですが、実際小児科にかかっている子どもたちが周りにたくさんおられますので。私、今西区なんですけれども、西区は割と小児科はあるんですが、車でないと行けないようなところも結構多くて、実際車を運転しないお母さん方も多くて、そうなるタクシーで一番近い小児科に行かざるを得なかったり、例えば先生と合わないということがあってもそこに行かなければいけないんですね。予防接種、子どものうちに受けなければいけないというものは全部無料で受けれるんですが、受けておいた方がいいよというものは有料なんです。その金額が小児科によって何千円という単位で値段が違うんですよね。でもやっぱり近くにあるところに行かなければいけなくて、実際他のところはもっと安い料金でできたりという差もかなり出てきます。あと以前行った小児科では注射とか点滴の場合は、看護師さんが子どもを別な部屋に連れて行ってしまい、親は閉め出されてしまうところがあるんですよ。子どもは大泣きしながら戻ってきて、親に渡されるという状態です。そうなる親も不安ですし、そういう場合に親がいないと子どももかなり不安だと思うんですよ。そういう病院も増えてきているようなので、本当に小児科の問題については内容も充実させて頂きたいなと思います。

**金子座長** はい、ありがとうございました。いかがでしょうか？一応4時までということで進めておまして、本日は資料に基づいてできるだけ自由にご意見を頂きたいという主旨でございますので、この際もう少しこういうことを言っておきたいということがございましたら。

**長谷川委員** 健やかに生み育てる環境づくりの最後のところに、次代を育む親となるための意識の醸成というのがあるんですが、その具体的なことはこれからだと思いますが、その基本施策のイメージが沸かないことと、特にここに書かれていることが違う気がします。イメージとして、次代を担う心豊かな人づくりの中に入るのかなという思いもあるんですけど。それとすべての人が親にならなければいけないということではないと思います。心豊かな人づくりをした結果として子どもも生まれて来るといようなイメージじゃないと、みんな子供を産むというイメージが強くなりすぎるとよくないかなと思いました。

**金子座長** それはその通りだろうと思いますが、しかしながらすべての人が次の世代を支援するというのも正しいので、産む産まないの自由はあるんですけども、次世代を育成するという意味では例外はないという風に理解をしておきたいと思います。

**長谷川委員** (聞き取り不能)

**金子座長** と思います、はい。それはまた議論の余地があると思いますので、次世代を担う心豊かな人づくりでもかまわないと思いますが、それはみなさん方のご意見と事務局とで調整して。もう少し増やしてもいい、減らしてもいいということもごございますでしょうから、考えていきたいと思います。

**長谷川委員** 「子どもを育む親となるために」という表現があったので。

**金子座長** 私はここじゃなくて、基本的視点のところで次代を育む人ですね。人としては産んでも産まなくても応分の協力をするということが、この法律のたぶん狙いの一つだろうと思いますので、そういうことを少し強調した方がいいのではないかという気が致します。意図的に札幌市ができることと、少しできること、全くできないことの区別をしております。少子化対策というのは色々なレベルで市がやれること、それから国しかやれないこと、それから企業が特にやれること、それから親がやれること、未婚の人でもやれることなど、色々な分け方が可能なので、そういう意味では自由な議論をということでございましたので、本日は特に市がこれとこれはやれる、これを優先するという議論をしなかったわけです。これ

は次回以降に絞り込んでいかないと、札幌市の行動計画になりませんので、そのあたりは是非委員の皆様方のご認識をしておいて頂いて、最終的にはこの話は国の方がいいとか、これは企業がいいとか、未婚も含めた社会全体でやる、しかしこれは札幌市がやるのが一番いいという仕分けをいずれするときに来るだろうと思います。それにつきましては第3回以降でまたご相談を致したいと思います。いかがでしょうか。たくさん意見を今日頂戴して、事務局の方もご参考にされることが多いと思いますが、その他としてこの会議の進め方も含めまして、あるいは本日の議論の一部でもかまいませんが、ございませんでしょうか。福本委員、お願い致します。

**福本委員** 色々話をしている中で、景気がよくなったらという考えではなくて、基本的には札幌市がこういう形にしてくれたら子どもが育てられるんだとか、例えば保育園については行ってないところもあるんだから、札幌市が全部費用を見てくれれば子どもも全然変わってくるんだとか、そういう形の具体的な話でいかないと、鼻先が見えないような感じで、さっき言いましたように、景気が不透明で光がないのにとということになると、その辺でなくて本当にその中で何かできるようなことをと考えたときに、家庭の教育力の問題もあるでしょうし、先生方のやる気の問題も出てくるでしょうし、色々な形で出てくると思うんですけど、具体的に何か一つずつ、こうしたら子どもを安心して育てられるとか、こうしたらもう一人産めるという形のものがないと、この先そういう形で進んでいったらいいかなと思いました。

**金子座長** 基本的にはとにかく負担を軽くするということがあると思います。経済的負担、精神的な負担、時間的拘束の負担、肉体的負担、これを国レベルで軽くする方法もあるでしょうし、企業ができることもあるでしょうし、札幌市独自でやれることもあるだろうという仕分けをした議論にしていかないと、札幌市の行動計画というのは非常に難しくなるだろうと思います。今、気づいたことだけ申し上げますが、資料5の市民の意見の中で3ページの5. 経済的負担、5-1. 子育て家庭の負担軽減というところに、これはもうあらゆるマスコミ、新聞、テレビでおっしゃる方が多いわけですが、フランス人のように一人6万円の補助を導入すればいいと、必ずここに来るわけですね。フランスの家族手当は非常に厚いと。ここだけ読むと、これはすばらしいなと思うけれども、フランスの一般消費税は21%あるんですよ。この情報が消えているので、札幌市のことを言っているわけではなくて、報道機関の方がいらっしゃいますので、もしこういうことを書くのであれば日本では5%の消費税であり、フランスでは21%の消費税なのでという情報を入れないと不公平である。そういう不公平の記事が結局日本の努力はなかなかうまくいかないけれども、フランスはすばらしいとか、デンマークは大変いいというような、あまり役に立たないような議論にすり替えられてきた10年間だろうと、私は思います。つまり負担を考える上では、もらう側のことも

さることながら、払う方も考えていかないといけない。これが議論をする場合の公平なやり方だろうと思います。というところは当然ながら、札幌市だけではどうにもならない。日本人は21%の消費税に耐えうるのかという議論をしなくてはならないわけですから。たぶん、私は耐えられないと思いますから、こういうような補助は不可能だと思いますが、もしこれを言うのであれば、そこから話を持っていった上で、やはり日本で無理だったらどこまで可能であるかという議論に絞っていかないと、いつまでたっても日本はつまらない国で、ヨーロッパ、特に北欧はすばらしいという福祉の常識、私はそれを常識とは思いませんけれども、そういう話が繰り返されるだけなんですね。ですからせっかくこういう資料がありますので、お金の話をする場合がこれからも多々あると思いますが、それはもう少しきちんと、どこまで負担したらどこまで戻ってくるのかというような話を込みにしておかないと、無い物ねだりになるという危険性を感じるので、申し上げたいと思います。例えばデンマークは4年生大学卒業までタダであるということをおっしゃる方がいらっしゃるわけですが、その通りなんですね。しかしそれは25%の消費税がある。人口はたった500万人しかいない。そういう国ではできるかもしれないけれど、1億2千七百万の国ではたぶんそれは不可能だろうと、私は思うわけですね。ですからそういう議論をいくら仕掛けてきてもなかなかそこまではない。ただし今の大学の授業料がいいというわけではありません。それはまた別問題ではありますが、いきなりヨーロッパの話を持ってきて、フランスでは、デンマークでは、スウェーデンではという話ではおそらく十分な議論はできないと思います。やはり今日頂いた札幌市の資料が、先ほど山口委員がおっしゃったような基本的なデータに基づいた上での地道な行動計画づくりを中心にこれからやっていきたいと思います。ということで、ご意見、よろしいでしょうか。

**野田副座長** ちょっと確認させて頂きたいんですが、文言の整理はあると思うのですが、今日のところで言えば『現状と課題』『基本的視点』あたりはこれでおそらくいいだろうと、こういうことで理解していいんですか。それで基本目標、基本施策までこれでいくと。

**金子座長** いや、それも全部まだ流動的で。

**野田副座長** まだ流動的だと。すると次の話は基本理念のところはまだ何も載っていませんので、基本理念だとか基本目標、基本施策についても、次の時はよりそれぞれが考えてきて、これよりもこういった目標があるのではないかと、こういう施策もあるのではないかとということを出していいと、そういう風に理解していてよろしいでしょうか？

**金子座長** はい、そうですね。事務局の方の原案として、理念のところが入ってくると思い

ますが、これは全くのたたき台なので、これにとらわれることはないと思います。それでは時間もまいりましたので、次回の開催日についてご相談させて頂きたいと思います。事務局とご相談して、1月の終わりぐらいがいいだろうということでございますが、1月30日の2時から4時ぐらいを目途に、この場所でということで開催させて頂きたいと思います。次回の開催日と時間が決まりましたので、進行を事務局の方にお返し致します。どうもありがとうございました。

**事務局** それでは次回が1月30日金曜日、時間はだいたい2時前後ということで承知をさせて頂いて、後日ご連絡を申し上げたいと思います。今日のご議論を踏まえた上で課題等、基本方向の整理をして、今回は行動計画の骨子案までいきますかどうか、資料を会議の3、4日前、または1週間前までにお届けできればと思います。次回開催をさせて頂くことで、本日は終わらせて頂きたいと思います。長時間に渡り、活発なご議論頂きまして、まことにありがとうございます。これで第2回の札幌市次世代育成支援対策推進協議会を閉会させて頂きます。どうもありがとうございました。